

## 医療情報標準化指針提案申請書

申請受付番号	008	事務局受付日	2007年12月26日	申請日	2007年12月26日
提案申請団体名 ・責任者名	日本HL7協会 尾崎忠雄		規格作成団体名 ・責任者名	日本HL7協会 尾崎忠雄	
提案規格案名 (版数)	和名	診療情報提供書 V1.0			
	英名	Referral Document V1.0			
提案規格案の目的、概要(提案規格案策定経緯及び決定プロセス)	和文	患者紹介状等の目的のために診療情報提供書として電子的に記述するための規格である。本規格はHL7 CDAリリース2に準拠し規定されていて、本文に電子的に記述される文書のみならず、画像情報、波形情報、各種検体情報などを添付書類として外部参照できる仕組みを持つ。本規格は日本HL7協会規格制定規定に則り 技術委員会 CDA SIG委員により開発、承認され、パブリックコメントを経て日本HL7協会において規格化されたものである。			
	英文	This is a document standard for describing electronically for a patient referral. This standard is provided complied with HL7 CDA release 2, and clinical information are not only the main part of the document electronically described, but also image data, waveform data, laboratory data, etc. can be referred as external document. This was developed by the technical committee CDA SIG as HL7 Japan standard, and it was recognized as a standard in HL7 Japan after open to the public for review and comment.			
<p>提案規格案の適用領域、使用方法: 本規格は、患者様を医療機関から医療機関への紹介、逆紹介の際に診療情報を提供するため、電子的に記載、再利用可能な形態で提供するものである。本規格本文には紹介時の要約を記載し、検体検査、画像、波形など情報を外部参照として関連付けて使用することができる。</p> <p>また、電子署名、暗号化は既に規定されているHELICS規格006を利用するものであり、交換に際しては媒体、ネットワーク等の方法は規定していない。</p> <p>関連他標準との関係(相違点及重複点の取り扱い方): 既にHELICS規格として制定されている患者診療情報提供書とは異なり、紹介状を主目的に規定されたものである。そのために紹介先や複数のIDなどを記述できるよう規定されている。またCDA R2に則って規定されているため、多目的への流用への柔軟に対応できるものである。添付書類として利用されるものは、臨床検査データとしてHL7 V2.5、画像データではDICOM等、波形データはISO規格であるMFERを推奨した規定となっている</p>					
提案規格案の関連情報	メンテナンスの方法	日本HL7協会がメンテナンスを行い、実装ガイド、ツール、サンプル等を供給、セミナーなどを通じて普及を図るものである			
	入手資格	特に制限は無い			
	入手方法	日本HL7協会ホームページ( <a href="http://www.hl7.jp">http://www.hl7.jp</a> )からダウンロードできる			
	有効期限	無し			
	価格等	無償			
	知的所有権	日本HL7協会、米国HL7協会本部			
	添付資料	無し			
実務運用上の連絡者	氏名 蛭名正幸 ・TEL 03-3506-8010 ・FAX03-3506-8070 ・E-mail ebina@hl7jp				
特記事項	特に無し				